

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 福岡財務支局長

【提出日】 令和4年4月27日

【事業年度】 第71期(自 令和3年2月1日 至 令和4年1月31日)

【会社名】 株式会社 福岡カンツリー倶楽部

【英訳名】 FUKUOKA COUNTRY CLUB CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 中 尾 和 毅

【本店の所在の場所】 福岡市東区大字上和白1318番地の1

【電話番号】 092(606)2931

【事務連絡者氏名】(注) 経理課長 内 田 正 嗣
(注) 事務連絡者は、当社のゴルフ場施設一切の貸手先であり当社業務委任先である当社と同名の「福岡カンツリー倶楽部」に所属しております。

【最寄りの連絡場所】 福岡市東区大字上和白1318番地の1

【電話番号】 092(606)2931

【事務連絡者氏名】(注) 経理課長 内 田 正 嗣
(注) 事務連絡者は、当社のゴルフ場施設一切の貸手先であり当社業務委任先である当社と同名の「福岡カンツリー倶楽部」に所属しております。

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第67期	第68期	第69期	第70期	第71期
決算年月	平成30年 1 月	平成31年 1 月	令和 2 年 1 月	令和 3 年 1 月	令和 4 年 1 月
売上高 (千円)	132,333	132,080	132,404	132,627	120,690
経常利益又は経常損失 (千円)	2,525	3,068	8,991	12,244	4,216
当期純利益又は当期純損失 (千円)	1,659,183	1,747	7,337	5,983	1,307
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	1,711,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000
発行済株式総数 (株)	6,808	6,808	6,808	6,808	6,808
純資産額 (千円)	1,384,907	1,386,654	1,393,992	1,399,975	1,398,668
総資産額 (千円)	1,402,165	1,394,524	1,419,208	1,414,313	1,414,374
1 株当たり純資産額 (円)	203,423.49	203,680.21	204,757.97	205,636.83	205,444.79
1 株当たり配当額 (1 株当たり中間配当額) (円)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
1 株当たり当期純利益 又は 1 株当たり当期純損失 (円)	243,710.85	256.71	1,077.75	878.86	192.04
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	98.7	99.4	98.2	98.9	98.8
自己資本利益率 (%)	—	0.1	0.5	0.4	—
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
配当性向 (%)	—	—	—	—	—
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	71,803	35,725	55,802	44,018	37,311
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	69,159	58,310	58,115	60,387	5,191
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	—	—
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	63,991	41,407	39,093	22,725	54,845
従業員数 (名)	—	—	—	—	—
株主総利回り (比較指標： —) (%)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
最高株価 (円)	—	—	—	—	—
最低株価 (円)	—	—	—	—	—

- (注) 1 当社は、連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
- 4 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
- 5 株価収益率、株主総利回り、比較指標、最高株価及び最低株価については、当社は非上場でありますので該当ありません。
- 6 第67期及び第71期の自己資本利益率については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。

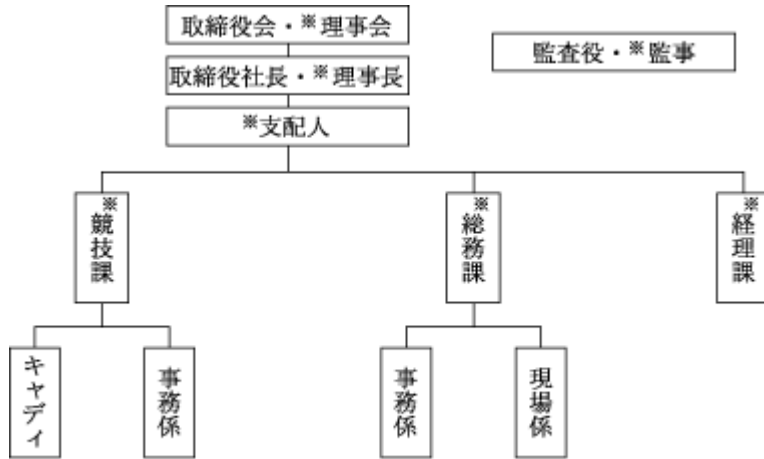
2 【沿革】

昭和26年 9 月	資本金35,000千円にて、福岡市天神42番地に設立
昭和27年10月	現在地において当社の株主を会員として、ハウス並びにコース施設一切を賃借して、ゴルフクラブを運営する福岡カンツリー倶楽部を設立
昭和27年11月	現在地にて、 9 ホール(現インコース)のゴルフコースを開場
昭和28年11月	現アウトコース 9 ホール完成、従来の 9 ホール(現インコース)をアウトコース、新 9 ホールをインコースとして、18ホールのゴルフコースを開場
昭和33年11月	アウト・インコースの呼称を逆転、現在の名称に改称
昭和34年 7 月	本店を現在地に移転
平成 3 年12月	新クラブハウス完成
平成 4 年 9 月	新クラブハウス附帯工事、練習場及び駐車場完成
平成 8 年 8 月	自動散水設備完成
平成10年 5 月	乗用カート設備完成
平成13年 9 月	新コース管理棟完成
平成16年 3 月	新ベントグリーン完成
平成21年 3 月	新避雷小屋 7 棟完成

3 【事業の内容】

当社は現在ゴルフ場の施設一切を貸与し賃貸料を徴収することを主要な事業としています。その貸与先は当社と同じ名称である「福岡カンツリー倶楽部」であり、ゴルフ場の経営は同倶楽部が行っています。同倶楽部は会員制であって、会員から選出された理事が理事会を組織して倶楽部を運営しています。

なお、当社及び福岡カンツリー倶楽部の経営組織の概要は、次のとおりであります。当社と福岡カンツリー倶楽部の経営組織は、両者が一体化して機能を果たすように構築されているため、福岡カンツリー倶楽部の経営組織をも含めて記載しております。



※は、福岡カンツリー倶楽部の経営組織であります。

4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

当社には従業員は存在しません。なお、当社の業務執行につきましては、福岡カンツリー倶楽部に業務委託しております。

(2) 労働組合の状況

当社には労働組合は結成されておりません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において、当社が判断したものであります。

当事業年度は、より良いコースコンディションと風格ある倶楽部造りを考え、快適にプレイを楽しんでいただけるよう心がけ、コースの環境造りを重点的に行って参りました。

来期の主な工事として、倶楽部70周年を迎えるにあたり、16番ホールグリーン左側バンカー改修工事、18番グリーン芝張替え改修工事、クラブハウス外壁舗装及び内装工事、また通常管理の設備改修として高圧電気キュービクル取替工事を予定しております。

今後も株主の皆様の高い評価をいただけるようコースの管理を行って参る所存でございます。

長引くコロナ関連の対策等により、依然として厳しさが続いておりますが、引き続き日々のコース管理と収支管理を適切に行い、財務体質の健全性を高めて参ります。

株主の皆様には、一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

賃貸収入の特定先への依存について

当社の賃貸収入の大部分(前事業年度100.0%、当事業年度100.0%)が、当社のゴルフ場施設一切の賃貸先である「福岡カンツリー倶楽部」からのものとなっております。

これは、ゴルフ場施設の賃貸を当社が行い、ゴルフ場の経営は「福岡カンツリー倶楽部」が行うことを目的として設立されたためであります。

同倶楽部との賃貸契約により賃貸収入は定額とはなっておりますが、当社の収入の大部分を一つの団体からの収入に依存しておりますので、同倶楽部の業績が当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、同倶楽部との関係等につきましては、「第2 事業の状況」の「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」以降の「(2)当社株主と福岡カンツリー倶楽部との関係」及び「(3)当社と福岡カンツリー倶楽部との取引」を参照願います。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の概要は次のとおりであります。

経営成績

当社は福岡カンツリー倶楽部にゴルフ場施設を一括貸与し、その管理運営を委託することによる賃貸料収入を得ております。

当事業年度の営業収益は、倶楽部への賃料12,000千円の減免により、ゴルフ場施設の賃貸料120,690千円となりました。

一方、営業費用は、修繕費及び雑費の増加により、前事業年度比4,023千円増加し、124,455千円になりました。

当事業年度の主な工事として、スタート室・キャディ室・従食空調設備交換工事、11番～14番カート道路道路整備、16番～17番カート道路拡張工事、2番・7番・16番・17番カート道路舗装整備、練習場ネット電動ウインチ4台取替工事を実施いたしました。

以上の結果、当事業年度の業績は、営業損失は3,765千円(前事業年度は営業利益12,194千円)となり、経常損失は4,216千円(前事業年度は経常利益12,244千円)、当期純損失は1,307千円(前事業年度は当期純利益5,983千円)となりました。

財政状態

(資産)

資産合計は、1,414,374千円(前事業年度比61千円増加)となりました。

流動資産の増加(前事業年度比32,057千円増加)は、現金及び預金の増加が主な要因であります。固定資産の減少(前事業年度比31,996千円減少)は、減価償却費42,717千円の計上による減少並びにスタート室・キャディ室・従食空調設備交換工事、11番～14番カート道路整備、16番～17番カート道路拡張工事、2番・7番・16番・17番カート道路舗装整備、練習場ネット電動ウインチ4台取替工事等の設備投資11,314千円による増加が主な要因であります。

(負債)

負債合計は、15,706千円(前事業年度比1,368千円増加)となりました。

流動負債の増加(前事業年度比1,368千円増加)は、未払法人税等、未払消費税等の増加が主な要因であります。

(純資産)

純資産合計は、1,398,668千円(前事業年度比1,307千円減少)となりました。

純資産の減少は、当期純損失の計上によるものであります。

キャッシュ・フローの状況

当事業年度末の現金及び現金同等物の残高は、前事業年度末に比べ32,120千円増加して54,845千円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、減価償却費42,325千円及び固定資産売却益37,311千円を主要因とし、37,311千円の収入(前事業年度は44,018千円の収入)となりました。

また、投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出12,321千円及び有形固定資産の売却による収入7,130千円を主要因とし、5,191千円の支出(前事業年度は60,387千円の支出)となりました。

生産、受注及び販売の状況

(1) 生産実績

不動産賃貸業であり、該当する情報がないため、記載しておりません。

(2) 受注実績

不動産賃貸業であり、該当する情報がないため、記載しておりません。

(3) 販売実績

当事業年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	賃貸収入金額(千円)	前年同期比(%)
不動産賃貸業	120,690	90.9
合計	120,690	90.9

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2 前事業年度及び当事業年度の主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は次のとおりであります。
なお、本表の金額には消費税等は含まれておりません。

相手先	前事業年度		当事業年度	
	賃貸収入金額(千円)	割合(%)	賃貸収入金額(千円)	割合(%)
福岡カンツリー倶楽部	132,627	100.0	120,690	100.0

なお、参考のために、当社と密接な関係(当社のゴルフ場施設一切の賃貸先)を有している「福岡カンツリー倶楽部」の概要を「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析(2) 当社株主と福岡カンツリー倶楽部との関係」に記載しております。

重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この財務諸表を作成するにあたって、決算日における資産・負債の報告数値、並びに報告期間における収益・費用の報告数値は、過去の実績や状況に応じて合理的と考える要因等に基づき、見積り及び判断が必要となる場合があります。経営者は、これらの見積りについての過去実績や状況に応じて合理的に判断しておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果は異なる場合があります。

当社の財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 2 財務諸表等(1) 財務諸表 注記事項(重要な会計方針)」に記載しております。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響につきましては、「第5 経理の状況 2 財務諸表等(1) 財務諸表 注記事項(追加情報)」に記載しております。

(2) 当社株主と福岡カンツリー倶楽部との関係

福岡カンツリー倶楽部の正会員となる資格は、現行規定によると、当社の株式5株以上を所有し、入会金6,000千円(昭和61年2月23日改定)を納入することになっています。但し、会員権譲渡証付株式を取得した者は上記入会金は免除されます。(会員は上記正会員のほか家族会員、週日会員があります。)

来場者の実績

事業年度	会員			ビジター			合計		
	入場者 (名)	1日平均 (名)	比率 (%)	入場者 (名)	1日平均 (名)	比率 (%)	入場者 (名)	1日平均 (名)	比率 (%)
前事業年度 (自 令和2年2月1日 至 令和3年1月31日)	16,802	54	51	16,144	52	49	32,946	106	100
当事業年度 (自 令和3年2月1日 至 令和4年1月31日)	17,620	57	46	20,937	67	54	38,557	125	100

会員数およびその利用度

区分	平均会員数		令和4年1月31日 現在会員
	前事業年度 (自 令和2年2月1日 至 令和3年1月31日)	当事業年度 (自 令和3年2月1日 至 令和4年1月31日)	
正会員	1,325名	1,325名	1,325名
家族会員	—	—	—
週日会員	71	71	71
合計 (イ)	1,396	1,396	1,396
会員入場月平均(ロ)	1,400	1,468	(注) 平均会員数は期首、 期末の平均による。
月の利用度 $\frac{(ロ)}{(イ)}$	1.0回	1.0回	

平均入場者及び平均プレイラウンド数による施設の収容実績

区分	前事業年度 (自 令和2年2月1日 至 令和3年1月31日)	当事業年度 (自 令和3年2月1日 至 令和4年1月31日)
入場者総数 (イ)	32,946名	38,557名
1人平均プレイラウンド数 (ロ)	1.00 R	1.00 R
(開場日数) 18HS基準延入場者(イ)×(ロ)=(ハ)	(306日) 32,946名	(308日) 38,557名
収容能力に対する比率 (ハ)÷(240名×開場日数)	44%	52%

料金規程とその営業収入

収入区分	規程		収入実績(千円)	収入 比率 (%)	収入実績(千円)	収入 比率 (%)
			前事業年度 (自 令和2年2月1日 至 令和3年1月31日)		当事業年度 (自 令和3年2月1日 至 令和4年1月31日)	
1 グリーン・フィ	ビジター	土曜、日曜及び 祝日 12,000円	49,583	9	54,459	8
		上記以外の週日 3,500円	32,388	6	42,138	6
2 会費	年額 90,000円		82,821	15	124,365	18
3 キャディ・フィ	1 R 6,000円		152,208	27	180,265	26
4 マッチ・フィ	18ホールマッチ 1,000円		2,875	1	3,039	1
	27ホール以上マッチ 1,500円					
5 貸ロッカー	会員及びビジター 1回 300円		8,243	1	10,858	1
6 名義書換料	会員名義 書換料	法人会員 400,000円	47,900	9	67,000	9
		譲渡によるもの 700,000円				
7 練習場収入	練習ボール30ヶ入 1箱300円		6,079	1	6,793	1
	練習のみのグリーンフィ メンバー 200円 ビジター 1,500円		175	0	159	0
8 セルフ収入	会員5,200円		4,640	1	4,759	1
	ビジター	土曜、日曜及び 祝日 14,000円	1,495	0	1,708	0
		上記以外の週日 9,500円	1,031	0	1,200	0
9 カートフィ	メンバー	1 R 3,155円	86,511	16	100,932	15
	ビジター	1 R 8,200円				
10 直営ショップ 売上			12,862	2	14,831	2
11 直営レストラン 売上			67,277	12	83,315	12
合計			556,088	100	695,821	100

(注) 1 上記料金の他、ゴルフ場利用税...600円(通常期のゴルフ場利用税の金額)

(3) 当社と福岡カンツリー倶楽部との取引

名称	住所		入会金 (千円)	事業の内容	議決権等の 被所有割合 (%)	関係内容		
						役員の 兼務等	事実上の関係	
福岡カンツリー 倶楽部 (会員制クラブ)	福岡市東区 大字上和白			ゴルフ場の経営	—	兼任10人	当社のゴルフ場施設の 賃借及び当社への労務 提供	
	取引内容		取引金額 (千円)	科目	期首残高 (千円)	期中増加額 (千円)	期中減少額 (千円)	期末残高 (千円)
	営業取引	ゴルフ場施設の賃貸		—	—	—	—	—
		経費の立替等		未払金	5,082	55,202	55,271	5,013

(注) 取引条件ないし取引条件の決定基準等

営業取引のゴルフ場施設の賃貸料は、減価償却費、租税公課等の維持管理費をもとに決定しております。

以上「第2 事業の状況」に記載している金額には、消費税等は含まれておりません。

4 【経営上の重要な契約等】

当社と福岡カンツリー倶楽部との間に、下記概要の契約を締結しております。

(イ) 賃貸料 月額 10,000千円(契約期間 自令和3年2月1日 至令和4年1月31日)

(ロ) 設備の改修は原則として貸主の負担とし、プレイに必要なコース維持管理は借主の負担とする。

(ハ) 貸与物件に対する固定資産税は借主の負担とし、火災保険料は貸主の負担とする。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

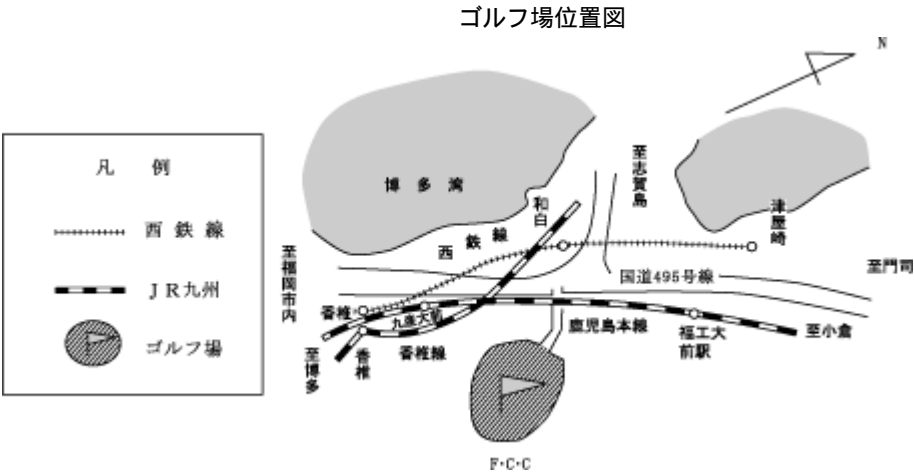
当事業年度の設備投資につきましては、スタート室・キャディ室・従食空調設備交換工事、11番～14番カート道路整備、16番～17番カート道路拡張工事、2番・7番・16番・17番カート道路舗装整備、練習場ネット電動ウインチ4台取替工事等を実施した結果、設備投資額は11,314千円となりました。なお重要な設備の売却、撤去等はありません。

2 【主要な設備の状況】

当社の主要な設備は、単一セグメントである不動産賃貸業のためのゴルフ場設備であり、以下のような状況となっております。

(1) ゴルフ場の位置

西鉄貝塚線和白駅の東南方国道495号線に沿う丘陵に当社のゴルフ場があります。交通機関としては、西鉄バスのほか、西鉄和白駅(貝塚線)、JR九州香椎駅及び福工大前駅(いずれも鹿児島本線)がゴルフ場の周辺に位置しております。



(2) 交通機関による主要地よりの所要時間

(イ)バス利用	福岡市中央区天神.....和白バス停留所	約40分
	(注) 和白バス停留所よりゴルフ場まで徒歩	約12分
(ロ)自動車利用	福岡市中央区天神.....ゴルフ場	約25分
	鹿児島本線香椎駅.....ゴルフ場	約10分
	同 福工大前駅.....ゴルフ場	約7分

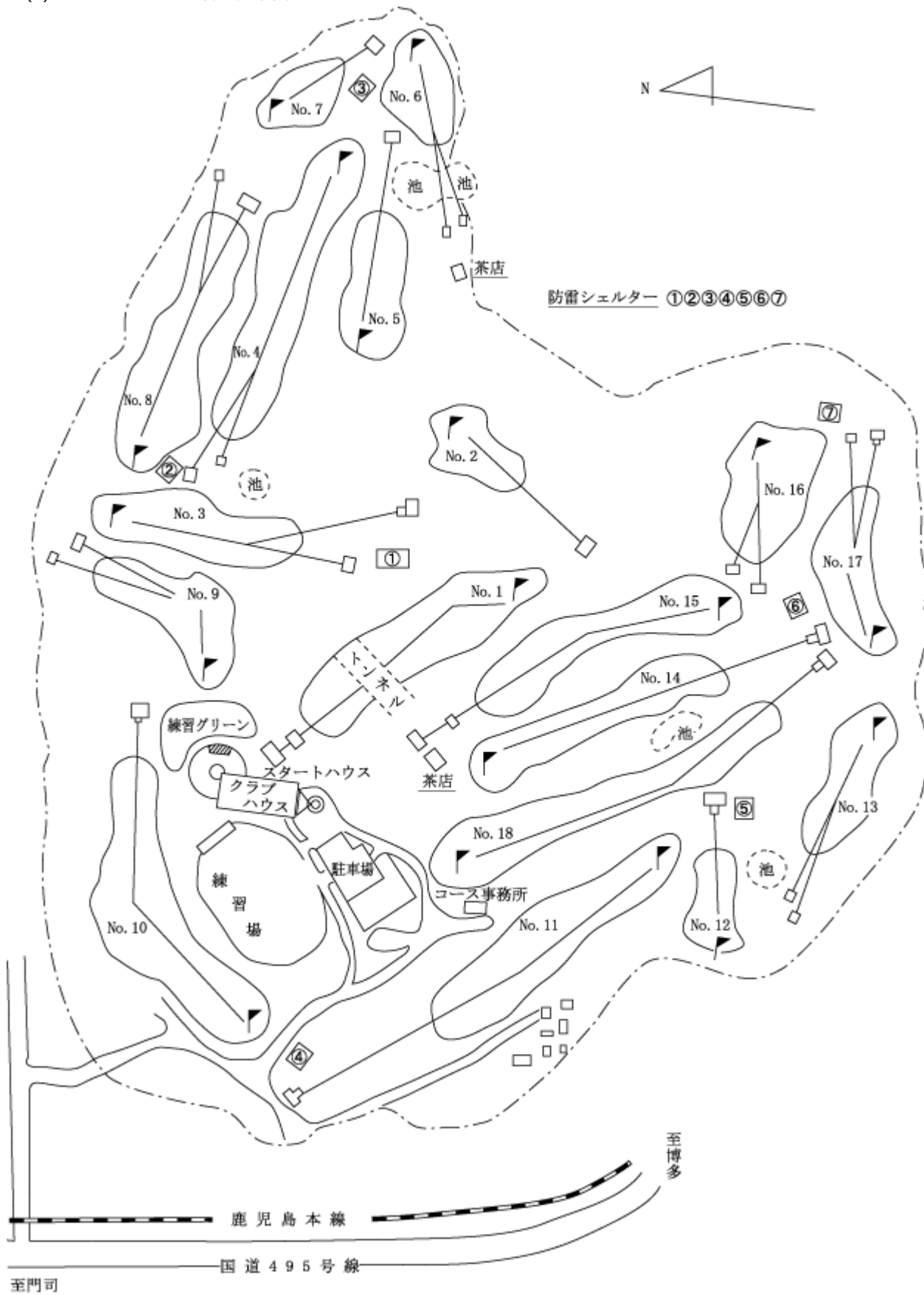
(3) 規模

(イ)敷地面積	599,640㎡(借地を含む)
	(うち練習場 8,900㎡)
(ロ)コース	18ホールス パー72
	延長 6,607ヤード
	収容可能人員 200名
(ハ)練習場	延長 230ヤード
	収容可能人員 17名

HOLE No.	1	2	3	4	5	6	7	8	9	OUT・T	
YARDS	520	166	454	554	290	323	172	460	344	3,283	
PAR	5	3	4	5	4	4	3	4	4	36	
HOLE No.	10	11	12	13	14	15	16	17	18	IN・T	TOTAL
YARDS	413	553	150	342	344	430	190	389	513	3,324	6,607
PAR	4	5	3	4	4	4	3	4	5	36	72

(注) 本表はREGULAR GREEN基準のヤードで表示しています。

(4) ゴルフコース及び付近見取図



(5) ゴルフ場設備の内容

ゴルフ場設備は、全て「福岡カンツリー倶楽部」に賃貸しております。

(a) 土地

所在地	用途	面積(㎡)	帳簿価額(千円)
福岡市東区大字上和白、 その他	コース施設及び建物用地	594,855	70,780
福岡市東区大字上和白、 その他	コース施設用地	4,785	賃借物件
土地合計		599,640	70,780

(b) コース勘定

区分	帳簿価額(千円)
1 18ホールコース建設及び改造費	617,489
2 植樹	41,976
コース勘定合計	659,465

(注) 上記コース施設の所在地は、すべて福岡市東区大字上和白であります。

(c) 建物

区分	帳簿価額	
	内訳(千円)	合計(千円)
1 クラブハウス本館及び附帯設備		
(1) 鉄骨鉄筋コンクリート造 4階建	332,011	
(2) 電気設備一式	13,653	
(3) 給排水設備一式	5,382	
(4) 空調設備一式	16,164	
(5) その他設備一式	11,737	378,947
2 駐車場及び附帯設備		
(1) 鉄骨鉄筋コンクリート造	28,581	
(2) 電気設備一式	345	
(3) 給排水設備一式	184	
(4) 空調設備一式	40	29,150
3 練習場管理人室及び附帯設備		
(1) 練習場管理人室	863	
(2) 附帯設備一式	256	1,119
4 コース事務所及び附帯設備		
(1) コース管理棟	16,225	
(2) 材料貯蔵品倉庫	1,128	
(3) ろ過装置小屋	10	17,363

区分	帳簿価額	
	内訳(千円)	合計(千円)
5 コース内建物及び附属設備		
(1) 防雷小屋	106	
(2) トイレ	374	
(3) あずま屋	933	
(4) 池用ポンプ室	190	
(5) 機械整備室	29	
(6) 機械整備室電源設備	208	1,840
6 休息所		
(1) アウト・イン茶店	3,092	
(2) 茶店電源配線工事	142	3,234
7 外燈		279
8 駐車場(鉄骨スレート葺平屋建)		552
9 女子寮		18,351
10 ポンプ室		68
建物合計		450,903

注) 上記建物の所在地は、福岡市東区大字上和白であります。

(d) 構築物

区分	帳簿価額(千円)
1 クラブハウス外廻り工事	8,564
2 外構工事	8,148
3 路面舗装工事	19,529
4 排水設備	33,523
5 コース散水設備	25,918
6 外柵金網	22,444
7 水道設備及び配管設備	3,264
8 防火水槽及び配管工事	121
9 道路階段工事	558
10 浄化槽工事	375
11 駐車場工事	1,532
12 練習場打席部設置	289
13 練習場集球設備	316
14 植栽工事	1,973
15 通信設備工事	636
16 削井工事	1,485
17 乗用カート道路改修工事	27,057
構築物合計	155,741

(注) 上記構築物の所在地は、福岡市東区大字上和白であります。

(e) 機械及び装置

区分	帳簿価額(千円)
1 ベルトコンベアー式	4,900
2 ポンプ装置一式	6,058
3 ゴルフボール洗浄機	566
4 コンプレッサー	2
5 その他	8,490
機械及び装置合計	20,016

(注) 上記機械及び装置の所在地は、福岡市東区大字上和白であります。

(f) 工具、器具及び備品

区分	帳簿価額(千円)
1 空調設備一式	24
2 浴槽循環ろ過装置	62
3 可燃物BOX	50
工具、器具及び備品合計	136

(注) 上記工具、器具及び備品の所在地は、福岡市東区大字上和白であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

設備の内容	投資予定額(千円)		資金調達方法	着手年月	完了予定年月
	総額	既支払額			
クラブハウス建物外装塗装及び屋上防水工事	20,000	—	自己資金及び借入金	令和4年6月	令和4年6月
クラブハウス館内カーペット張替工事	20,000	—	自己資金及び借入金	令和4年6月	令和4年6月
高圧電気キュービクル取替工事	14,500	—	自己資金及び借入金	令和4年6月	令和4年6月
4番ホール排水工事	11,000	—	自己資金及び借入金	令和4年5月	令和4年5月
6番ホール排水工事	10,000	—	自己資金及び借入金	令和4年5月	令和4年5月
18番ホールグリーン芝張替改修工事	7,300	—	自己資金及び借入金	令和4年5月	令和4年5月
スタート室前アスファルト舗装改修工事	7,000	—	自己資金及び借入金	令和4年8月	令和4年8月
スタート室前ゴムチップ舗装改修工事	6,000	—	自己資金及び借入金	令和4年2月	令和4年2月
16番ホールグリーン左側バンカー改修工事	2,800	—	自己資金及び借入金	令和4年5月	令和4年5月
1番・18番ホール倶楽部看板設置	2,000	—	自己資金及び借入金	令和4年4月	令和4年4月

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	26,000
計	26,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (令和4年1月31日)	提出日現在 発行数(株) (令和4年4月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,808	同左	非上場・非登録	(注)1、2
計	6,808	同左	—	—

(注) 1 単元株制度を採用していないため、単元株式数はありません。

2 株式の譲渡制限に関する規定は次の通りであります。

当社の発行する全部の株式について、会社法第107条第1項第1号に定める内容(いわゆる譲渡制限)を定めており、当該株式の譲渡又は取得については、取締役会の承認を要する旨を定款8条において定めております。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成30年5月28日(注)	—	6,808	711,000	1,000,000	1,026,342	384,907

(注) 平成30年4月22日開催の定時株主総会の決議に基づき、平成30年5月28日付で資本金及び資本準備金を減少させ、その他資本剰余金に振り替えた後、欠損の填補を行っております。

この結果、資本金が711,000千円減少(減資割合41.55%)し、資本準備金が1,026,342千円減少しております。

(5) 【所有者別状況】

令和4年1月31日現在

区分	株式の状況								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	3	—	561	—	—	564	1,128	—
所有株式数 (株)	—	195	—	3,796	—	—	2,817	6,808	—
所有株式数 の割合(%)	—	2.86	—	55.75	—	—	41.37	100	—

(6) 【大株主の状況】

令和4年1月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
西日本鉄道株式会社	福岡市博多区博多駅前3丁目5番7号	250	3.67
福岡カンツリー倶楽部	福岡市東区大字上和白1318番地の1	175	2.57
株式会社福岡銀行	福岡市中央区天神2丁目13番1号	110	1.61
株式会社西日本シティ銀行	福岡市博多区博多駅前3丁目1番1号	75	1.10
昭和鉄工株式会社	福岡県糟屋郡宇美町宇美3351番地の8	40	0.58
株式会社新出光	福岡市博多区上呉服町1番10号	40	0.58
西部ガスホールディングス株式会社	福岡市博多区千代1丁目17番1号	30	0.44
RKB毎日放送株式会社	福岡市早良区百道浜2丁目3番8号	30	0.44
日本通運株式会社	東京都港区東新橋1丁目9番3号	27	0.39
九州朝日放送株式会社	福岡市中央区長浜1丁目1番1号	25	0.36
計	-	802	11.78

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

令和4年1月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,808	6,808	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	6,808	—	—
総株主の議決権	—	6,808	—

【自己株式等】

令和4年1月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社の配当の決定機関は株主総会であります。なお、当社は、配当については当面これを実施せず、今後の事業展開に備えるための内部留保を充実する方針であります。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

当社はコーポレート・ガバナンスについて法令の遵守及び経営の透明性の確保を基本理念として経営にあたっております。

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

会社経営における業務執行の意思決定及び重要事項に関する審議については、取締役会を開催し、決定しております。

監査役は社外監査役2名にて監査機能の強化に努めております。

さらに、会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人により会計監査を受けております。

リスク管理体制の整備の状況

業務におけるリスクの把握及びリスク対応策については取締役会で議論しております。

役員報酬の内容

当事業年度における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬は以下のとおりです。

役員報酬

取締役及び監査役は無報酬であります。

取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨を定款で定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性12名 女性一名（役員のうち女性の比率—％）

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	中 尾 和 毅	昭和27年9月1日生	昭和51年4月 平成3年7月 平成13年7月 平成17年6月 平成23年6月 平成24年6月 平成28年4月 平成28年6月 令和2年6月	西日本鉄道株式会社入社 同社総務部庶務課長 同社自動車局乗合バス事業本部副 本部長 同社取締役総務部長 同社代表取締役専務執行役員 同社代表取締役副社長 当社代表取締役社長(現職) 西日本鉄道株式会社常任顧問 西日本鉄道株式会社顧問(現職)	注3	5
取締役	平 岡 邦 幸	昭和24年1月13日生	昭和46年4月 平成3年5月 平成24年4月 平成24年4月 平成26年3月 平成27年4月	福岡富士ビルディング株式会社入 社 同社常務取締役 ヒューリックビルマネジメント株 式会社入社 同社福岡所長 HKリアルエステート株式会社代 表取締役社長(現職) 当社取締役(現職)	注3	10
取締役	吉 田 泰 彦	昭和32年2月26日生	昭和54年4月 平成8年7月 平成15年4月 平成18年11月 平成23年4月 平成26年4月 平成28年4月 平成29年4月	株式会社福岡銀行入行 同行総合企画部課長 同行大阪支店長 同行総合企画部長 同行取締役常務執行役員 同行取締役専務執行役員 当社取締役(現職) 株式会社福岡銀行代表取締役副頭 取(現職)	注3	5
取締役	酒 見 俊 夫	昭和28年2月27日生	昭和50年4月 平成20年6月 平成23年4月 平成23年6月 平成25年4月 平成27年4月 平成31年4月 令和3年4月	西部瓦斯株式会社入社 同社執行役員エネルギー統括本部 長 同社常務執行役員 同社取締役常務執行役員 同社代表取締役社長 当社取締役(現職) 西部瓦斯株式会社代表取締役 会長 西部ガスホールディングス株式会 社代表取締役会長(現職)	注3	—

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	福 田 俊 仁	昭和29年 9 月28日生	昭和61年 7 月 平成18年 4 月 平成25年 6 月 平成27年 4 月 平成28年 4 月 平成28年 4 月 令和 2 年 6 月 令和 3 年 6 月	昭和鉄工株式会社入社 同社機器・装置事業本部環境空調 事業部長兼技術部長 同社取締役執行役員総合開発部長 兼商品開発部長 同社取締役副社長執行役員総合開 発部長兼構造改革推進部長 同社代表取締役社長 当社取締役（現職） 昭和鉄工株式会社代表取締役 会長 同社相談役（現職）	注 3	—
取締役	岡 部 裕 一	昭和34年11月 6 日生	昭和58年 4 月 平成16年 7 月 平成22年 6 月 平成24年 6 月 平成28年 4 月 平成29年 4 月 令和 2 年 6 月	R K B 毎日放送株式会社入社 同社ラジオ局営業部長 同社東京支社長（局長） 同社取締役テレビ営業局長 同社常務取締役 当社取締役（現職） R K B 毎日放送株式会社 監査役（現職）	注 3	—
取締役	柴 田 建 哉	昭和34年 4 月10日生	昭和59年 4 月 平成15年 5 月 平成23年 6 月 平成26年 6 月 平成28年 6 月 平成30年 4 月	株式会社西日本新聞社入社 同社社会部次長 同社報道センター部長 同社取締役 同社代表取締役社長（現職） 当社取締役（現職）	注 3	—
取締役	竹 尾 祐 幸	昭和33年 9 月19日生	昭和58年 4 月 平成 9 年 4 月 平成23年12月 平成25年 4 月 平成28年 6 月 令和 2 年 6 月 令和 3 年 4 月 令和 3 年 6 月	株式会社西日本シティ銀行入行 同行野方支店長 同行執行役員総務部長 同行常務執行役員総務部長 同行取締役常務執行役員 同行取締役専務執行役員 当社取締役（現職） 株式会社西日本シティ銀行代表取 締役副頭取（現職）	注 3	—
取締役	石 橋 和 幸	昭和34年 3 月 8 日生	昭和57年 4 月 平成13年 7 月 平成22年 4 月 平成27年 4 月 平成29年 4 月 令和 2 年 6 月 令和 3 年 4 月	株式会社九電工入社 同社営業本部営業開発部課長 同社理事北九州支店長 同社取締役常務執行役員 同社取締役専務執行役員 営業本部長 同社取締役副社長執行役員 （現職） 当社取締役（現職）	注 3	—
取締役	樋 口 秀 樹	昭和45年 9 月23日生	平成 5 年 4 月 平成20年 1 月 平成24年 4 月 平成27年10月 平成28年 2 月 平成28年 4 月 平成28年 4 月	福岡レイクサイドカントリークラ ブ入社 同クラブ支配人 同クラブ取締役支配人 福岡カンツリー倶楽部入社 同倶楽部支配人 同倶楽部理事支配人（現職） 当社取締役（現職）	注 3	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	小 林 智	昭和38年 5 月26日生	昭和61年 4 月 平成21年 2 月 平成26年 1 月 平成29年 4 月 平成31年 4 月 令和 3 年 4 月 令和 3 年 4 月 株式会社福岡銀行入行 同行事業金融部部長代理 同行融資部部長 同行執行役員融資部長委嘱 同行常務執行役員 同行取締役常務執行役員 (現職) 当社監査役(現職)	注 4	—
監査役	大 格 淳	昭和35年 6 月14日生	昭和60年 4 月 平成12年 7 月 平成24年 6 月 平成28年 6 月 令和 2 年 6 月 令和 3 年 6 月 令和 4 年 4 月 西日本鉄道株式会社入社 同社経理部財務課長 同社経理部長 同社上席執行役員経理部長 同社取締役専務執行役員 同社専務執行役員(現職) 当社監査役(現職)	注 5	—
計					20

- (注) 1 樋口秀樹を除く、取締役全員は、社外取締役であります。
- 2 監査役 小林 智、大格 淳の二氏は、社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は、令和 3 年 4 月定時株主総会終結の日から令和 5 年 4 月定時株主総会終結の日までであります。
- 4 監査役 小林 智の任期は、令和 3 年 4 月定時株主総会終結の日から令和 6 年 4 月定時株主総会終結の日までであります。
- 5 監査役 大格 淳の任期は、令和 4 年 4 月定時株主総会終結の日から令和 6 年 4 月定時株主総会終結の日までであります。

社外取締役及び社外監査役と提出会社の人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係

提出日現在において当社の社外取締役は、取締役(福岡カンツリー倶楽部理事支配人)樋口秀樹を除く全員であり、社外監査役は監査役全員であります。

社外取締役及び社外監査役の内 3 名が株主会員であります。また、当社代表取締役社長 中尾和毅は当社株主である西日本鉄道株式会社の顧問、当社取締役 吉田泰彦は当社株主である株式会社福岡銀行の代表取締役副頭取、当社取締役 酒見俊夫は当社株主である西部ガスホールディングス株式会社の代表取締役会長、当社取締役 福田俊仁は当社株主である昭和鉄工株式会社の相談役、当社取締役 岡部裕一は当社株主である R K B 毎日放送株式会社の監査役、当社取締役 柴田建哉は当社株主である株式会社西日本新聞社の代表取締役社長、当社取締役 竹尾祐幸は当社株主である株式会社西日本シティ銀行の代表取締役副頭取、当社取締役 石橋和幸は当社株主である株式会社九電工の取締役副社長執行役員、当社監査役 小林 智は当社株主である株式会社福岡銀行の取締役常務執行役員、当社監査役 大格 淳は当社株主である西日本鉄道株式会社の専務執行役員であります。

また、社外取締役 吉田泰彦は、株式会社福岡銀行の代表取締役副頭取として、社外取締役 福田俊仁は、昭和鉄工株式会社の相談役として、社外取締役 竹尾祐幸は、株式会社西日本シティ銀行の代表取締役副頭取として、それぞれ取引関係にありますが、取引条件の決定方針等は一般取引先と同様に決定しております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社の監査は社外監査役 2 名で行っております。

監査役の活動として、取締役会に毎回出席し、取締役の職務の執行について監査役の立場より意見を述べております。

内部監査の状況

当社は内部監査組織を設けておりませんが、取締役(福岡カンツリー倶楽部理事支配人)である樋口秀樹が業務全般の管理監督を行っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

平成元年以降

上記継続監査期間は、当社において調査可能な範囲での期間であり、実際の継続監査期間は上記を超える可能性があります。

c. 業務を執行した公認会計士

公認会計士の氏名等		継続監査年数
指定有限責任社員 業務執行社員	金子 一 昭	6 年
指定有限責任社員 業務執行社員	吉 村 祐 二	5 年

d. 監査業務に係る補助者の構成

当期の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士 2 名、その他 4 名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は監査法人を専門性、独立性、品質管理体制及び監査報酬の水準等を総合的に選定しております。EY新日本有限責任監査法人は当社の監査法人の選定方針に合致すると判断したため、選定しております。

f. 監査役による監査法人の評価

当社の監査役は、会計監査人の監査体制及び職務遂行状況を総合的に評価しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
3,300	—	3,300	—

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社は監査公認会計士等に対する報酬を決定するにあたり、監査公認会計士等より提示される監査計画をもとに監査日数の妥当性等を勘案し、会社法第399条第1項の定めに従い監査役の同意を得て決定しております。

e. 監査役が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査日数及び監査報酬の推移ならびに過年度の監査実績の状況を踏まえ、当事業年度の監査日数及び監査報酬について検討した結果、会計監査人の報酬等の額は妥当であると判断しました。

(4) 【役員の報酬等】

当社は非上場会社でありますので、記載すべき事項はありません。

なお、役員報酬の内容については「4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要」に記載しております。

(5) 【株式の保有状況】

当社は非上場会社でありますので、記載すべき事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(令和3年2月1日から令和4年1月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表について

当社は、子会社はありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (令和3年1月31日)	当事業年度 (令和4年1月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	22,725	54,845
前払費用	1,926	1,864
流動資産合計	24,652	56,709
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,203,081	1,201,234
減価償却累計額	735,453	750,330
建物（純額）	467,627	450,903
構築物	1,175,537	1,176,499
減価償却累計額	1,007,574	1,020,758
構築物（純額）	167,963	155,741
機械及び装置	102,170	103,479
減価償却累計額	79,594	83,462
機械及び装置（純額）	22,575	20,016
工具、器具及び備品	3,024	3,024
減価償却累計額	2,851	2,888
工具、器具及び備品（純額）	173	136
コース勘定	659,465	659,465
土地	70,843	70,780
有形固定資産合計	1,388,648	1,357,044
無形固定資産		
ソフトウェア	1,012	620
無形固定資産合計	1,012	620
固定資産合計	1,389,661	1,357,664
資産合計	1,414,313	1,414,374
負債の部		
流動負債		
未払金	10,120	8,173
未払法人税等	3,517	4,521
未払消費税等	700	3,002
預り金	—	9
流動負債合計	14,337	15,706
負債合計	14,337	15,706
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,000,000	1,000,000
資本剰余金		
資本準備金	384,907	384,907
資本剰余金合計	384,907	384,907
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	15,068	13,760
利益剰余金合計	15,068	13,760
株主資本合計	1,399,975	1,398,668
純資産合計	1,399,975	1,398,668
負債純資産合計	1,414,313	1,414,374

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 令和2年2月1日 至 令和3年1月31日)	当事業年度 (自 令和3年2月1日 至 令和4年1月31日)
賃貸収入		
施設賃貸収入	132,000	120,000
その他の賃貸収入	627	690
賃貸収入合計	132,627	120,690
一般管理費		
保険料	2,137	2,106
修繕費	8,445	11,077
通信費	165	162
不動産賃借料	250	250
租税公課	7,032	6,986
ソフトウェア償却費	392	392
減価償却費	42,244	42,325
業務委託費	50,580	49,970
雑費	9,185	11,186
一般管理費合計	120,432	124,455
営業利益又は営業損失()	12,194	3,765
営業外収益		
雑収入	49	80
営業外収益合計	49	80
営業外費用		
固定資産除却損	—	1 531
営業外費用合計	—	531
経常利益又は経常損失()	12,244	4,216
特別利益		
固定資産売却益	—	7,067
特別利益合計	—	7,067
特別損失		
固定資産除却損	1 601	—
災害による損失	4,600	3,100
特別損失合計	5,201	3,100
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	7,043	248
法人税、住民税及び事業税	1,059	1,059
当期純利益又は当期純損失()	5,983	1,307

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 令和2年2月1日 至 令和3年1月31日)

(単位：千円)

	株主資本						純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益 剰余金	利益剰余金合計		
				繰越利益剰余金			
当期首残高	1,000,000	384,907	384,907	9,085	9,085	1,393,992	1,393,992
当期変動額							
当期純利益又は当期 純損失（ ）				5,983	5,983	5,983	5,983
当期変動額合計				5,983	5,983	5,983	5,983
当期末残高	1,000,000	384,907	384,907	15,068	15,068	1,399,975	1,399,975

当事業年度(自 令和3年2月1日 至 令和4年1月31日)

(単位：千円)

	株主資本						純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
				繰越利益剰余金			
当期首残高	1,000,000	384,907	384,907	15,068	15,068	1,399,975	1,399,975
当期変動額							
当期純利益又は当期純損失（ ）				1,307	1,307	1,307	1,307
当期変動額合計	—	—	—	1,307	1,307	1,307	1,307
当期末残高	1,000,000	384,907	384,907	13,760	13,760	1,398,668	1,398,668

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 令和2年2月1日 至 令和3年1月31日)	当事業年度 (自 令和3年2月1日 至 令和4年1月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益又は税引前当期純損失（ ）	7,043	248
減価償却費	42,244	42,325
ソフトウェア償却費	392	392
固定資産除却損	601	531
固定資産売却益	—	7,067
未払消費税等の増減額（ は減少）	700	2,302
未収消費税等の増減額（ は増加）	605	—
その他	6,507	135
小計	45,078	38,370
法人税等の支払額	1,059	1,059
営業活動によるキャッシュ・フロー	44,018	37,311
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	60,387	12,321
有形固定資産の売却による収入	—	7,130
投資活動によるキャッシュ・フロー	60,387	5,191
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	16,368	32,120
現金及び現金同等物の期首残高	39,093	22,725
現金及び現金同等物の期末残高	1 22,725	1 54,845

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、建物(建物附属設備を除く)につきましては、平成10年度の税制改正により耐用年数の短縮が行われておりますが、改正前の耐用年数を継続して適用しております。

無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

2 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、要求払預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する短期的な投資としております。

3 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 令和2年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 令和3年3月26日)

1 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1:顧客との契約を識別する。

ステップ2:契約における履行義務を識別する。

ステップ3:取引価格を算定する。

ステップ4:契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5:履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

2 適用予定日

令和5年1月期の期首より適用予定であります。

3 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度から適用しております。なお、当事業年度における記載事項はありません。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、当社の主要な顧客である「福岡カンツリー倶楽部」では大人数を集客するイベント企画の中止やコンペ等の団体客の予約キャンセル等の影響を受けておりますが、政府から発令された緊急事態宣言の解除後はプレー客数は徐々に回復しております。現時点では当社の事業活動に対する影響は軽微であり、会計上の見積りにおいても、新型コロナウイルス感染症の影響は限定的と仮定しております。

(貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(損益計算書関係)

1 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 令和2年2月1日 至 令和3年1月31日)	当事業年度 (自 令和3年2月1日 至 令和4年1月31日)
建物	—千円	211千円
構築物	146	319
コース勘定	455	—
計	601	531

2 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 令和2年2月1日 至 令和3年1月31日)	当事業年度 (自 令和3年2月1日 至 令和4年1月31日)
土地	—千円	7,067千円
計	—	7,067

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 令和2年2月1日 至 令和3年1月31日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	6,808	—	—	6,808

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度(自 令和3年2月1日 至 令和4年1月31日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	6,808	—	—	6,808

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に記載されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 令和2年2月1日 至 令和3年1月31日)	当事業年度 (自 令和3年2月1日 至 令和4年1月31日)
現金及び預金	22,725千円	54,845千円
現金及び現金同等物	22,725	54,845

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は資金運用については、短期的な預金及び有価証券等に限定する方針であり、リスクのある金融商品の取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

主な金融商品は流動性の預金であります、リスクは僅少であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

リスクのある金融商品の取引を行わない方針であり、特段のリスク管理体制は必要ありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度(令和3年1月31日)

(単位:千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
現金及び預金	22,725	22,725	—
資産計	22,725	22,725	—

当事業年度(令和4年1月31日)

(単位:千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
現金及び預金	54,845	54,845	—
資産計	54,845	54,845	—

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(有価証券関係)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳

	前事業年度 (令和3年1月31日)	当事業年度 (令和4年1月31日)
(繰延税金資産)		
繰越欠損金	24,818千円	33,495千円
未払事業税否認	748	1,054
減損損失	476,623	467,684
その他	43	43
繰延税金資産小計	502,233	502,277
評価性引当額	502,233	502,277
繰延税金資産合計	—	—

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (令和3年1月31日)	当事業年度 (令和4年1月31日)
法定実効税率	30.46%	—
(調整)		
住民税均等割	15.05	—
評価制引当額の増減	69.21	—
繰越欠損金の期限切れ	38.80	—
その他	0.05	—
税効果会計適用後の法人税等の負担率	15.05	—

(注) 当事業年度は税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

当社は福岡県福岡市にゴルフ場施設を賃貸不動産として所持しており、その施設全体を福岡カンツリー倶楽部へ賃貸しております。

当社賃貸不動産の貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は次のとおりであります。

(単位：千円)

			前事業年度 (自 令和2年2月1日 至 令和3年1月31日)	当事業年度 (自 令和3年2月1日 至 令和4年1月31日)
賃貸等不動産	貸借対照表計上額	期首残高	1,376,152	1,388,648
		期中増減額	12,496	31,604
		期末残高	1,388,648	1,357,044
	期末時価		1,336,500	1,336,500

- (注) 1 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
- 2 当事業年度の期中増減額のうち、増加はコース設備の改修等11,314千円、減少は減価償却42,325千円、除売却は593千円であります。
- 3 当事業年度末の時価の算定方法について、主要な物件の時価は社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額であります。また、賃貸等不動産に関する令和4年1月期における損益は次のとおりであります。

(単位：千円)

		前事業年度 (自 令和2年2月1日 至 令和3年1月31日)	当事業年度 (自 令和3年2月1日 至 令和4年1月31日)
賃貸等不動産	賃貸収益	132,627	120,690
	賃貸費用	120,432	124,455
	差額	12,194	3,765
	その他損益	5,201	3,436

- (注) 1 賃貸収益及び賃貸費用は、賃貸収益とこれに対応する費用であり、それぞれ「賃貸収入」及び「一般管理費」に計上されております。
- 2 その他損益は、固定資産除却損、固定資産売却益、災害による損失であり、「営業外費用」、「特別利益」及び「特別損失」に計上されております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、不動産賃貸業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 令和2年2月1日 至 令和3年1月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
福岡カンツリー倶楽部	132,627	不動産賃貸業

当事業年度(自 令和3年2月1日 至 令和4年1月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
福岡カンツリー倶楽部	120,690	不動産賃貸業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 令和 2 年 2 月 1 日 至 令和 3 年 1 月 31 日)	当事業年度 (自 令和 3 年 2 月 1 日 至 令和 4 年 1 月 31 日)
1 株当たり純資産額	205,636円83銭	205,444円79銭
1 株当たり当期純利益又は 1 株当たり 当期純損失 ()	878円86銭	192円04銭

(注) 1 前事業年度の潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。当事業年度の潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、1 株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1 株当たり当期純利益又は当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 令和 2 年 2 月 1 日 至 令和 3 年 1 月 31 日)	当事業年度 (自 令和 3 年 2 月 1 日 至 令和 4 年 1 月 31 日)
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	5,983	1,307
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失 () (千円)	5,983	1,307
普通株式の期中平均株式数 (株)	6,808	6,808

(重要な後発事象)

(資金の借入)

当社は、令和 3 年 12 月 19 日開催の取締役会決議に基づき、次のとおり資金の借入を実行いたしました。

- (1) 資金使途 70周年記念事業クラブハウス等改修工事資金
- (2) 借入先 福岡カンツリー倶楽部
- (3) 借入金額 50,000千円
- (4) 借入利率 固定金利
- (5) 借入実行日 令和 4 年 3 月 10 日
- (6) 返済期限 令和 9 年 1 月 31 日
- (7) 担保の有無 無担保、無保証

【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少 額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	1,203,081	2,652	4,498	1,201,234	750,330	19,163	450,903
構築物	1,175,537	7,353	6,391	1,176,499	1,020,758	19,256	155,741
機械及び装置	102,170	1,309	—	103,479	83,462	3,868	20,016
工具、器具及び備品	3,024	—	—	3,024	2,888	37	136
コース勘定	659,465	—	—	659,465	—	—	659,465
土地	70,843	—	62	70,780	—	—	70,780
有形固定資産計	3,214,122	11,314	10,951	3,214,484	1,857,440	42,325	1,357,044
無形固定資産							
ソフトウェア	1,960	—	—	1,960	1,339	392	620
無形固定資産計	1,960	—	—	1,960	1,339	392	620

1 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	男子浴室手摺設置	345千円
同上	コース棟事務所エアコン設置	207
同上	スタート室空調設備交換工事	600
同上	キャディ室、従食空調設備交換工事	1,500
構築物	11番～14番カート道路整備	1,158
同上	16番～17番カート道路拡張工事	1,750
同上	2番カート道路舗装整備	1,100
同上	7番カート道路舗装整備	1,470
同上	16番カート道路舗装整備	1,430
同上	17番カート道路舗装整備	445
機械装置	練習場ネット電動ウインチ4台取替工事	1,309

2 当期首残高及び当期末残高については取得価額により記載しております。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【引当金明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(千円)
預金	
当座預金	54,845
合計	54,845

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	2月1日から1月31日まで
定時株主総会	決算期終了後3ヶ月以内
基準日	定款に規定なし
株券の種類	記名式、1株券より10株券までの10種類
剰余金の配当の基準日	1月31日
1単元の株式数	該当事項はない
株式の名義書換え	
取扱場所	福岡カンツリー倶楽部総務課(福岡市東区大字上和白1318番地の1)
株主名簿管理人	該当事項はない
取次所	該当事項はない
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
単元未満株式の買取り	
取扱場所	該当事項はない
株主名簿管理人	該当事項はない
取次所	該当事項はない
買取手数料	該当事項はない
公告掲載方法	福岡市において発行する西日本新聞
株主に対する特典	当会社株式5株を所有する株主は、別途600万円の入会金(その株式が会員権譲渡証付株式のときはこの入会金は不要)を払込むことにより、福岡カンツリー倶楽部理事会の承認を得て同倶楽部の正会員となり、その経営するゴルフ場を優先的に利用できる。
株式の譲渡制限	当会社は、定款の規定をもって、株式の譲渡制限を行っています。

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類	事業年度 (第70期)	自	令和 2 年 2 月 1 日	令和 3 年 4 月 28 日
		至	令和 3 年 1 月 31 日	福岡財務支局長に提出
(2) 半期報告書	(第71期中)	自	令和 3 年 2 月 1 日	令和 3 年 10 月 28 日
		至	令和 3 年 7 月 31 日	福岡財務支局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

令和4年4月15日

株式会社福岡カンツリー倶楽部

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

福岡事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 金子 一 昭

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉村 祐 二

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社福岡カンツリー倶楽部の令和3年2月1日から令和4年1月31日までの第71期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社福岡カンツリー倶楽部の令和4年1月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。